

氏名(本籍)	なか がわ たつ お 中 川 辰 雄 (三 重 県)
学位の種類	博 士 (心身障害学)
学位記番号	博 乙 第 1995 号
学位授与年月日	平成 16 年 2 月 29 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	聴覚障害児の補聴器装用下における聴能の評価に関する研究
主 査	筑波大学教授 博士(心身障害学) 四日市 章
副 査	筑波大学教授 学術博士 菊 地 正
副 査	筑波大学助教授 教育学博士 河 内 清 彦
副 査	筑波大学助教授 博士(教育学) 鷺 尾 純 一

論 文 の 内 容 の 要 旨

(目的)

聴覚障害児の補聴器装用の基礎的条件となる、音声や環境音の物理的な評価を行い、さらに、補聴器装用下での言語音や非言語音による聴能の客観的評価の特徴を明らかにするとともに、発達段階に応じて聴能評価に主観的評価を併用することの意義について明らかにする。

(対象と方法)

音声や環境音の評価では、音声の音響的、音韻的な特徴を分析し、また教室等聴覚障害児の生活環境での音響的要因を分析検討する。補聴器装用下での聴能の客観的評価では、言語音として音節と単語それに文を用い、非言語音としては環境音やウォーブルトーンを用いて、聾学校幼稚部から高等部に在籍する聴覚障害児を対象として、外的な基準に基づく評価を行った。一方、主観的評価の研究では、質問紙法によって、個々人の内的基準に基づく補聴器装用効果を評価した。まず、信頼性が比較的高いと考えられる成人の聴覚障害者を対象とし、その結果を受けて9歳以降の聴覚障害児を対象として調査を行った。

(結果)

聴取の基礎となる研究では、会話音声の音韻分布を考慮した聴取検査リストを作成するとともに、補聴器調整に用いる会話音声のダイナミックレンジを示した。聴能の客観的評価の研究から、単語を用いた検査が、聴覚障害児の補聴器装用下における聴能を言語音で評価する上で適用範囲が広く有効であることが分かった。対象児が熟知している単語を用いて、単語了解度だけではなく、単語の音節パターン知覚の正答率を求めることによって、単語の識別能力が低い聴覚障害児の中に、音節パターンによって単語を聴取したり、読話を併用したりすることによって、単語の識別率が向上する子どもがいることが明らかとなった。環境音の識別検査では、平均聴力レベルが重度の聴覚障害児でも高い正答率が得られた。補聴時の明瞭度指数による聴能の評価は、乳幼児期から成人期の全ての発達段階において適用可能であり、聴能評価の基本的な方法といえる。さらに、主観的評価の研究から、補聴器装用下の単語了解度は、聞こえの自己評価にかかわらず比

較の高い値を示したが、聴覚的理解の自己評価については、評価得点が下がるにつれて、単語理解度も低下する傾向が見られた。これらのことは、従来、聴能の評価として広く用いられてきた検査室での言語音刺激による客観的評価が高くても、必ずしも日常場面での聞き取りが検査室での結果と同様に保障されているわけではないことを示している。

(考察)

補聴器装用下での聴能の評価を、本人にとってさらに有効なものにしていくためには、検査結果が比較的客観的であり、評価結果の再現性においても信頼性の高い言語音や非言語音による客観的評価法と、主観的な評価方法を、発達段階に合わせて総合的に活用していく必要がある。本研究においてその方向性を示すことができた。さらに、両評価法を有機的に結びつけるためには、それぞれの評価法の長所や短所を明確にし、相互に補足していく必要がある。具体的には、客観的な刺激による評価では、提示語音に種々の雑音や残響等を付加するなどして、日常生活での聞こえや聴覚的理解を推測し得る検査法を開発し、検査室での評価と日常生活場面をも含む主観的評価との対応づけを図っていくことが考えられる。また、主観的な評価法についても、場面や音響的な環境条件等の複雑な諸要因を、できるだけ統制した場合の評価法について検討を進める必要がある。従来ほとんど行われてこなかった、聴覚障害児自身による主観的な評価の活用は、おおむね9歳以降における聴覚障害児の補聴器装用下の聴能評価をする上において有効であり、また、自己評価を同じ障害児の中で相対化して見せることは、本人の社会性や自我の発達を促進させる点からも望ましいものと思われる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、聴覚障害児にとってよりよい補聴状況を明らかにするため、補聴時の聴覚的能力の活用状況について、聴覚的な検査による評価とともに、聴覚障害児本人の日常生活での聞こえ方に対する主観的評価を求め、さらに有効な評価の方法を明らかにしようとするものである。評価の前提となる音声や環境音についての分析、客観的評価、主観的評価の各研究については、多面的な観点から研究が展開されており、実践的に意義のある成果が得られているが、これらの研究相互の関係や客観的及び主観的評価を総合的に用いることによってもたらされる新たな成果については、不明確な点も含まれる。しかし、聴覚障害児本人の聞こえの状況を重視し、これを従来より行われている客観的な評価と併せて聴能を評価する方法については、先行研究も少なく、本研究の独創性、及び実践的な意義が評価できる。

よって、著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。